

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2015年4月1日
(第57期)	至	2016年3月31日

株式会社アイティフォー

(E02909)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	84
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月17日

【事業年度】 第57期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 川 清

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所
(大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ))
株式会社アイティフォー 中部事業所
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅 I M A I ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (千円)	11,001,582	10,429,630	10,974,634	11,467,780	12,154,631
経常利益 (千円)	1,282,701	1,344,279	1,697,936	1,100,129	1,588,703
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	776,725	823,534	1,009,812	658,416	1,013,380
包括利益 (千円)	795,374	955,700	1,113,536	1,114,919	679,430
純資産額 (千円)	8,833,598	9,456,034	10,361,630	11,318,625	11,750,811
総資産額 (千円)	11,523,923	12,076,385	13,438,581	14,656,396	14,962,571
1株当たり純資産額 (円)	320.89	341.22	367.62	393.83	403.74
1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.63	30.34	36.62	23.48	35.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	36.28	23.25	35.19
自己資本比率 (%)	75.5	77.1	76.0	75.9	77.5
自己資本利益率 (%)	9.20	9.14	10.34	6.17	8.92
株価収益率 (倍)	10.69	12.52	12.64	19.85	13.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	302,709	2,396,266	1,118,105	1,215,679	1,464,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△103,851	△223,651	△1,534,710	△1,239,578	△186,826
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△271,734	△360,719	△225,589	△562,734	△255,886
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,875,772	5,687,669	5,045,481	4,458,846	5,480,455
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	415	409	404	537	558 〔138〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期及び第54期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (千円)	10,902,764	10,322,457	10,875,481	10,561,936	11,316,356
経常利益 (千円)	1,349,172	1,335,781	1,708,384	1,128,450	1,509,804
当期純利益 (千円)	708,404	817,642	1,024,091	693,098	979,275
資本金 (千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数 (株)	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000
純資産額 (千円)	8,831,316	9,445,056	10,379,948	11,295,620	11,677,241
総資産額 (千円)	11,491,439	12,040,628	13,407,577	14,524,308	14,726,046
1株当たり純資産額 (円)	320.93	341.04	368.54	395.88	404.42
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	15.00	17.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	26.11	30.12	37.14	24.72	34.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	36.79	24.47	33.99
自己資本比率 (%)	75.8	77.2	76.4	77.0	78.9
自己資本利益率 (%)	8.36	9.08	10.48	6.47	8.59
株価収益率 (倍)	11.72	12.62	12.47	18.85	14.23
配当性向 (%)	57.45	49.80	40.39	60.68	49.48
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	407	403	398	393	387 〔115〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第53期及び第54期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1959年5月	各種事務用機器の輸出入及び販売を目的として大阪市北区に日本システムティック㈱を設立。
1972年12月	千代田情報機器㈱に商号変更。
1973年4月	東京都千代田区麴町4丁目に本社を移転。
1973年9月	大阪市北区に大阪支店を開設。
1973年10月	東京都千代田区麴町5丁目に本社を移転。
1975年12月	福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
1976年4月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
1982年6月	名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
1983年10月	東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
1986年4月	福岡駐在所を福岡営業所に改称。
1986年11月	東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
1987年5月	第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
1989年9月	東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
1990年10月	大阪市西区に大阪支店を移転。
1991年4月	埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
1993年5月	埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
1994年4月	福岡市博多区に福岡営業所を移転。
1997年12月	名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年8月	㈱アイティフォーに商号変更。
2002年12月	東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年5月	大阪市北区(毎日インテシオ)に西日本事業所を移転。

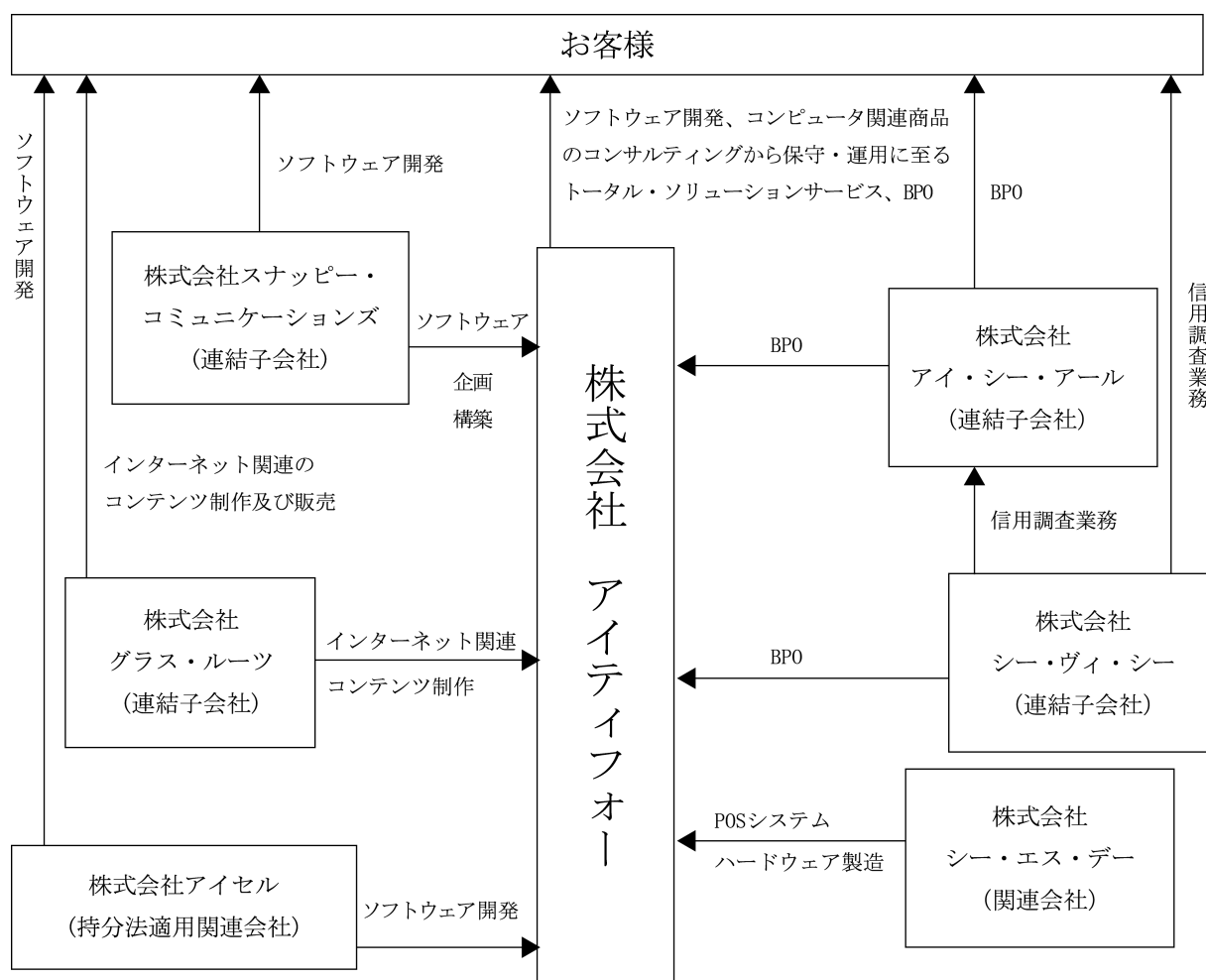
3 【事業の内容】

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービス事業を行うとともに株式会社アイ・シー・アール及び株式会社シー・ヴィ・シーではBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）などの事業も行っております。

グループ各社の役割は、Webビジネスの分野において、株式会社スナッピー・コミュニケーションズがソフトウェアの企画・構築を担当し、株式会社グラス・ルーツはインターネット関連のコンテンツ制作を担当しております。また、株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。株式会社アイ・シー・アール及び株式会社シー・ヴィ・シーは、BPOを担当しております。

[事業系統図]

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)スナッピー・コミュニケーションズ	東京都千代田区	10,000	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発 役員の兼務 資金の貸付
(連結子会社) (株)アイ・シー・アール	愛知県名古屋市東区	100,000	BPO	80.0	BPO 役員の兼務 資金の貸付
(連結子会社) (株)シー・ヴィ・シー	福岡県福岡市博多区	100,000	BPO 信用調査業務	80.0 [80.0]	BPO 役員の兼務
(連結子会社) (株)グラス・ルーツ(注)1	東京都港区	10,000	インターネット関連 コンテンツ企画・制作	45.0	インターネット関連 コンテンツ企画・制作 役員の兼務 資金の貸付
(持分法適用関連会社) (株)アイセル	大阪府大阪市北区	100,000	ソフトウェアの開発・販売	20.7	ソフトウェアの開発 役員の兼務

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
ITソリューションサービス	391名 (117名)
その他	167名 (21名)
合計	558名 (138名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。
 なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。

(2) 提出会社の状況

単一セグメントの事業を行っているため、サービス部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

2016年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
387名	40歳 6ヶ月	12年 8ヶ月	6,287,779円

サービス部門の名称	従業員数
システムソリューション	243名 (115名)
ネットワークソリューション	19名
カスタマーサービス	62名
管理部門	63名
合計	387名 (115名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。
 なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、中国および新興国の景気減速への警戒感から年明け以降の市場は不安定となっているものの、金融緩和の継続を背景に企業収益は明確に改善しているほか、個人消費は原油安の影響および所得環境の改善から底堅い動きにあり、設備投資も持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、金融や流通分野での制度対応としてのシステム更新のほか、戦略投資としてのIT投資案件が増加しており、投資需要は今後とも堅調に推移するものと見込んでおります。

このような環境下、当社グループでは、2015年度から2017年度の3ヵ年で売上高150億円を目指す中期経営計画「Step Up Next 150-2018」を策定し、当年度はその初年度として、既存事業の継続的成長、システムソリューション品質の継続的向上、グループ経営の強化などに取り組んでおります。主力商品である金融機関向けプロダクトは、金融機関の収益環境が人口減やマイナス金利により厳しい状況となる中、収益源の多様化や業務の効率化を進めていくためのソリューションとして積極的に営業活動を行ってきました。流通・小売業向け基幹システムやeコマースシステムでは、前期に受注した百貨店の基幹POS統合システムが順調に稼働を開始しました。さらに小売業が展開するオムニチャネル戦略対応商品として、計画どおりに専門店や地方の百貨店を中心に受注を獲得しました。また、注力市場として取り組んでいる公共分野においては、国民健康保険料などの収納率向上のためのBPO業務の受注が増加しました。利益面では、金融機関向けや流通・小売業向けの高採算案件が寄与し、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は期初計画を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,154百万円（前年同期比106.0%）、営業利益は1,540百万円（前年同期比142.8%）、経常利益は1,588百万円（前年同期比144.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,013百万円（前年同期比153.9%）となりました。

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービス事業を行うとともにBPOなどの事業を行っております。

参考として当連結会計年度におけるサービスプロダクトごとの概況を記載いたしますが、子会社が行うBPOなどの事業は、（その他）として記載いたします。

（システムソリューション）

システムソリューションでは、注力市場として取り組んでいる公共分野向けビジネスにおいては、滞納管理や電話催告ソリューションの販売、国民健康保険料の納付案内などのBPO業務を新規の政令指定都市や中核市から受注し、既存の業務受託先地方自治体からも複数年の契約を受託しました。金融機関向けでは、大手信用保証機関から保証・求償債権管理の大型システムを受注したほか、ノンバンクやサービサーなど幅広い業態から債権管理システムの受注を引続き獲得しております。また、前述したとおり厳しい収益環境のもと収益源の多様化を図る戦略として、地方創生や新しい決済サービス提供を目指す金融機関と協力してカードビジネスにおける加盟店端末（決済端末）対応の新たなソリューション案件で大きな受注を獲得しております。小売業向けではオムニチャネル戦略関連の受注が活発で、実店舗とECの顧客情報・在庫情報を集約化することで販売機会ロスの削減やネットへの誘導を図ることができる店舗システムとeコマース、さらに複数のECモールとも連携するシステム開発案件が靴専門店チェーン、大手スポーツ専門店で稼働いたしました。コールセンター向けCTIシステムは、前期までに受注した大規模顧客向け通話録音システムが順調に稼働いたしました。しかしながら、受注面では、前期までの最新版の通話録音システムの反動減や、公共事業で前期に受注した複数年の高額BPO案件の反動減などの影響により、システムソリューション全体では前年同期比で受注が減少しております。

その結果、受注高は8,275百万円（前年同期比85.7%）、売上高は8,456百万円（前年同期比112.5%）となりました。

(ネットワークソリューション)

ネットワークソリューションでは、大手モバイル通信キャリア向けの案件のほか、官公庁向け特殊無線通信機器の大規模システムを受注できました。また、2015年2月より開始されたNTT東西のフレッツ光の再販スキームを利用して「アイティフォー光」をリリースしました。企業向けの安価な閉域ネットワークサービス「クローズドIPネットワーク」との組合せにより家電量販店など、小売業向けの多拠点ネットワークの受注が増加しました。

その結果、受注高は1,432百万円（前年同期比117.0%）、売上高は1,147百万円（前年同期比86.1%）となりました。

(カスタマーサービス)

カスタマーサービスでは、安定収益源である保守サービスを中心に活動しております。システムのクラウド化が進んでおり、ハードウェアの保守料は業界全般として減少傾向にありますが、これまでのサーバ、ネットワークに加えクラウド基盤の設計や構築などの業務の拡大に取り組んでおります。

その結果、受注高は1,647百万円（前年同期比84.0%）、売上高は1,769百万円（前年同期比98.8%）となりました。

以上の結果、ITソリューション・サービスの受注高は11,355百万円（前年同期比88.4%）、売上高は11,373百万円（前年同期比106.9%）となりました。

(その他)

子会社の株式会社アイ・シー・アールは、地方自治体における国民健康保険料収納事業のBPO案件などに取り組んでいるほか、株式会社シー・ヴィ・シーはカード会社などに対し訪問調査サービスを提供しております。前連結会計年度の第2四半期連結会計期間末に株式会社アイ・シー・アールの公共機関での高額BPOが契約終了したことなどにより、前年同期比で受注・売上が減少しております。

以上の結果、受注高は489百万円（前年同期比32.6%）、売上高は780百万円（前年同期比94.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,480百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,021百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は1,464百万円（前年同期比120.5%）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益1,610百万円、減価償却費235百万円、たな卸資産の減少221百万円、主な減少要因は法人税等の支払額373百万円、売上債権の増加額225百万円、仕入債務の減少額109百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は186百万円（前年同期比15.1%）となりました。主な増加要因は有価証券の純増減額299百万円、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出332百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は255百万円（前年同期比45.5%）となりました。主な減少要因は配当金の支払額424百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	1,418,274	88.7
ネットワークソリューション(千円)	736,593	93.8
カスタマーサービス(千円)	42,148	58.8
ITソリューションサービス 合計(千円)	2,197,016	89.4
その他(千円)	-	-
合計(千円)	2,197,016	89.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	8,275,746	85.7	5,518,358	96.8
ネットワークソリューション	1,432,748	117.0	490,057	238.8
カスタマーサービス	1,647,029	84.0	1,146,957	90.4
ITソリューションサービス 合計	11,355,524	88.4	7,155,372	99.7
その他	489,763	32.6	681,801	70.1
合計	11,845,287	82.6	7,837,174	96.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	8,456,440	112.5
ネットワークソリューション(千円)	1,147,898	86.1
カスタマーサービス(千円)	1,769,448	98.8
ITソリューションサービス 合計(千円)	11,373,787	106.9
その他(千円)	780,843	94.7
合計(千円)	12,154,631	106.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、金融や流通などの業務に対する深い理解と、ネットワーク基盤の構築で磨き上げた高い技術力を武器に、お客様の経営改善・業務改革を実現するパッケージ型のソフトウェアを提供してまいりました。今後も、多岐にわたる事業運営において、経営資源を適切に配分し、継続的な成長を目指してまいります。現在は、2015年度から2017年度を計画期間とする「中期経営計画 ～Step up next 150-2018～」を策定しその達成を目指しております。これは、2018年3月期に売上高150億円、営業利益20億円、ROE10%以上を数値目標としております。また、中期経営計画を達成するため、(1) 公共システム事業の売上構成比を20%、(2) 既存事業の継続的成長、(3) システムソリューション品質の継続的向上、(4) M&Aの推進、を基本方針としております。

具体的には以下の重点課題にグループをあげて取り組むことで、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

① 市場の変化への柔軟な対応

業務に精通したパッケージベンダーとして営業、技術開発、カスタマーサポートの各部門が密接に連携をとり、お客様のニーズを的確に把握し共有に努め、競合に先んじた戦略提案の立案と迅速な実施が行える体制を構築してまいります。

② 将来を担う新規事業の創出

先進の基盤技術やソフトウェア技術に関する研究開発体制を再構築し、研究開発投資の増強・重点化を通じた事業基盤の強化と将来を担う新規事業の創出を目指してまいります。

③ 人材の育成

人材が最重要資産であるという認識のもと、当社グループが求める社員の人物像を定めて育成プログラムを整備するほか、事業方針に連動した目標管理制度を徹底することで、グループ全体の人材のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンス

持続的成長をかなえるための企業体質の確立に向けて、透明で公正な経営体制の構築と迅速・果断な意思決定への取り組みを通じて、業容の拡大に応じたコーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見沈静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値、ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために「当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます)」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

② 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

③ 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役(監査等委員である取締役を含む)の地位の維持を目的とするものではありません。

④ 株主の皆様への影響

イ 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

ロ 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

⑤ 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2017年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2017年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を含む）による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は、監査等委員である取締役が2年、それ以外の取締役は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の皆様のご意思を表明していただきたく存じます。

⑥ その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。
（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等に関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。

しかしながら、既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約4割が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等及び発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、円安傾向が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術及び機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステム等で、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステム及びお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2008年版)」の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2013年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報管理について

当社グループは、お客様の理解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。

当社では、プライバシーマークの取得に加え、自社開発の「入退室管理システム」やPCの操作ログを見える化する「CATサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 災害等について

当社ではデータセンターを東京と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画(BCP)の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス業においては、お客様への出荷や納期が9月及び3月に集中する傾向があります。これにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の業績変動の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	1,873,451	2,947,535	2,689,771	3,957,021	11,467,780
(構成比)	(16.3%)	(25.7%)	(23.5%)	(34.5%)	(100.0%)
営業利益(千円)	18,681	229,582	171,054	659,662	1,078,981
(構成比)	(1.7%)	(21.3%)	(15.9%)	(61.1%)	(100.0%)
経常利益(千円)	38,228	228,658	187,507	645,735	1,100,129
(構成比)	(3.5%)	(20.8%)	(17.0%)	(58.7%)	(100.0%)

	当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	2,156,550	3,341,344	2,461,150	4,195,586	12,154,631
(構成比)	(17.7%)	(27.5%)	(20.2%)	(34.6%)	(100.0%)
営業利益(千円)	115,918	431,637	151,051	842,230	1,540,837
(構成比)	(7.5%)	(28.0%)	(9.8%)	(54.7%)	(100.0%)
経常利益(千円)	139,847	435,862	172,277	840,716	1,588,703
(構成比)	(8.8%)	(27.4%)	(10.8%)	(53.0%)	(100.0%)

(7) 業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携等を積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 株式価値の希釈化について

当社は、過去に会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起り、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、当社は敵対的買収防衛策として、2006年6月開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応策を導入することを決議し、2016年6月17日開催の取締役会で、その継続を決議しておりますが、当該諸条件が満たされない場合は無償割当ては行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

当該諸条件が満たされた本新株予約権無償割当てが実施された場合、当社取締役会が別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2株の割合で本新株予約権が割当てられますので、当該株主の皆様につきましては株式の希釈化は生じません。

本新株予約権の割当て後、当社は、敵対的性質が存する買付者以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。一方で、敵対的性質が存する買付者に割当てられた本新株予約権につきましては、当社はこれを取得しません。また、当該買付者が有する本新株予約権は行使することができません。以上の結果、当該買付者はその保有する当社株式について議決権割合が低下するのみならず、経済的に著しい損失を被ることになります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、ITソリューション・サービス事業において、次世代開発言語フレームワークの基礎技術を基に、当社が保有する債権管理システム、滞納管理システム等への実装技術及び実現方法の調査研究を引き続き行いました。その結果として、債権管理システムにつきましては、Web版のパッケージを開発いたしました。

また、店舗BGM配信システムに関連した商品開発についての基礎研究、及びパブリッククラウドサービスを活用した当社パッケージ・ソフトウェアの連携動作に関する研究開発活動を実施しました。

当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費の総額は、43,680千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財政状態及び経営成績の分析は、連結会計年度末日現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象及び見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、たな卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、たな卸資産のうち商品・貯蔵品は移動平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法に基づく原価法によっております。固定資産のうち無形固定資産は一定の償却期間を見積り費用配分するほか、資産性の判定を行って適切に処理しております。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

① 退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは、2015年度から2017年度の3ヵ年で売上高150億円を目指す中期経営計画「Step Up Next 150-2018」を策定し、当年度はその初年度として、既存事業の継続的成長、システムソリューション品質の継続的向上、グループ経営の強化などに取り組んでおります。主力商品である金融機関向けプロダクトは、金融機関の収益環境が人口減やマイナス金利により厳しい状況となる中、収益源の多様化や業務の効率化を進めていくためのソリューションとして積極的に営業活動を行ってきました。流通・小売業向け基幹システムやeコマースシステムでは、前期に受注した百貨店の基幹POS統合システムが順調に稼働を開始しました。さらに小売業が展開するオムニチャネル戦略対応商品として、計画通りに専門店や地方の百貨店を中心に受注を獲得しました。また、注力市場として取り組んでいる公共分野においては、国民健康保険料などの収納率向上のためのBPO業務の受注が増加しました。利益面では、金融機関向けや流通・小売業向けの高採算案件が寄与し、営業利益、経常利益および当期純利益は期初計画を上回りました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,154百万円（前年同期比106.0%）、営業利益は1,540百万円（前年同期比142.8%）、経常利益は1,588百万円（前年同期比144.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,013百万円（前年同期比153.9%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、税金等調整前当期純利益が1,610百万円、減価償却費235百万円、たな卸資産の減少221百万円となりましたが、法人税等の支払い373百万円、売上債権の増加額225百万円、仕入債務の減少額109百万円などにより、営業活動から得られた資金は1,464百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローはプラスとなっております。

なお、自己資本比率77.5%、流動比率365.4%、固定比率35.9%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業

活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等それに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。しかしながら既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合は厳しくなっております。

これに対し、法令改正など市場環境の変化や多様化する顧客のニーズを的確に捉え、独自開発した高品質のパッケージソフトとハイレベルなサービスを提供することで売上の拡大を図るとともに、高品質のソフトウェア開発を今後とも維持していくために、引き続きM&Aも視野に入れた開発体制の強化に取り組んでまいります。更に、顧客企業からのニーズが高い初期費用を抑えたクラウド版のソフトウェア開発及びシステム提供にも引き続き取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、354百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

① 市場販売用ソフトウェアの開発	238百万円
② 工具器具備品の取得	53百万円
③ 自社利用ソフトウェアの取得	12百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	販売・開発・保守設備 統括業務設備	63,498	—	—	1,104,857	1,168,355	292
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	在庫管理設備 研究開発設備	223,923	391	149,565 (767 ㎡)	4,030	377,910	16
中部事業所 (名古屋市中村区)	販売・開発・保守設備	3,062	—	—	6,466	9,528	17
西日本事業所 (大阪市北区)	販売・開発・保守設備	10,233	—	—	62,396	72,630	40
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売・開発・保守設備	366	—	—	1,103	1,470	8
仙台サービスステーション (宮城県仙台市)	販売・開発・保守設備	—	—	—	5,156	5,156	1
那覇サービスステーション (沖縄県那覇市)	販売・開発・保守設備	—	—	—	2,304	2,304	3
佐賀鹿島業務センター (佐賀県鹿島市)	販売・開発・保守設備	—	—	—	2,081	2,081	7

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含んでおります。

2. 当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)スナッピー・コミュニケーションズ	本社 (東京都千代田区)	ITソリューションサービス	販売・開発設備	—	—	—	0	0	2
(株)アイ・シー・アール	本社 (愛知県名古屋市)	その他	販売設備	10,511	130	—	14,493	25,136	80
(株)シー・ヴィー・シー	本社 (福岡県福岡市)	その他	販売設備	2,187	—	—	10,409	12,597	87
(株)グラス・ルーツ	本社 (東京都港区)	ITソリューションサービス	販売・開発設備	—	—	—	1,121	1,121	2

(注) 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであります。

- (3) 在外子会社
在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①《第6回発行分》 2009年6月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,329	1,094
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,900	109,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	413	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年6月20日 至 2016年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分 発行価格 504 資本組入額 252 2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分 発行価格 513 資本組入額 257 2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分 発行価格 563 資本組入額 282 2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分 発行価格 567 資本組入額 284 2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分 発行価格 574 資本組入額 287	同左

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ・新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②《第7回発行分》 2010年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,030	3,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,000	390,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月16日 至 2017年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	2012年7月16日～2013 年7月15日権利行使分 発行価格 379 資本組入額 190 2013年7月16日～2014 年7月15日権利行使分 発行価格 381 資本組入額 191 2014年7月16日～2015 年7月15日権利行使分 発行価格 404 資本組入額 202 2015年7月16日～2016 年7月15日権利行使分 発行価格 419 資本組入額 210 2016年7月16日～2017 年7月15日権利行使分 発行価格 425 資本組入額 213	同左

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ・新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注1.2)	932,500	29,430,000	112,535	1,124,669	112,055	1,221,189

(注) 1. 2002年6月27日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 452,500株

発行価格 124円

資本組入額 62円

2. 2004年6月25日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 480,000株

発行価格 351円

資本組入額 176円

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	30	44	63	6	6,577	6,749	—
所有株式数 (単元)	—	72,404	4,850	30,922	26,505	32	159,558	294,271	2,900
所有株式数の 割合(%)	—	24.61	1.65	10.51	9.01	0.01	54.21	100.00	—

(注) 自己株式702,558株(7,025単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	4.83
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	1,350.0	4.59
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,239.3	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,173.2	3.99
村上 光弘	東京都三鷹市	835.0	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	772.8	2.63
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6-27-30)	714.7	2.43
須賀井 孝夫	埼玉県入間市	606.7	2.06
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	1.87
株式会社 横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	500.0	1.70
計	—	9,163.1	31.15

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。

2. 当社は、自己株式702,558株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 702,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,724,600	287,246	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	29,430,000	—	—
総株主の議決権	—	287,246	—

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	702,500	—	702,500	2.39
計	—	702,500	—	702,500	2.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(《第6回発行分》2009年6月19日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することについて、2009年6月19日の定時株主総会で特別決議され、2009年9月8日の取締役会で決議されたものであります。(現状につきましては、(2)新株予約権等の状況をご参照ください。)

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員6名及び従業員106名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株(15,000個)
新株予約権の行使時の払込金額	413円(注2)
新株予約権の行使期間	2011年6月20日から2016年6月19日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ②新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ④新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ⑤その他権利行使の条件については、当社第50回定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 2009年9月8日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を発行。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、413円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下、行使価額という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(《第7回発行分》2010年6月18日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することについて、2010年6月18日の定時株主総会で特別決議され、2010年7月13日の取締役会で決議されたものであります。(現状につきましては、(2)新株予約権等の状況をご参照ください。)

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、執行役員6名及び従業員108名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,600,000株(16,000個)
新株予約権の行使時の払込金額	316円(注2)
新株予約権の行使期間	2012年7月16日から2017年7月15日まで
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>②新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。</p> <p>④新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。</p> <p>⑤その他権利行使の条件については、当社第51回定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 2010年7月13日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を発行。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、316円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下、行使価額という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(平成28年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月12日～平成28年9月30日)	800,000	520,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	17,500	9,269,100
提出日現在の未行使割合(%)	97.81	98.22

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使によるもの)	474,400	169,106,700	36,500	13,813,500
保有自己株式数	702,558	—	683,558	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、期末配当1回を基本方針としております。なお当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款で定めております。

当社の配当政策は、株主の皆様との一体感をより一層高めるため、業績連動型配当を基本としつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを方針としており、連結ベースでの配当性向30%以上を目処に株主還元を行ってまいります。

2016年3月期につきましては、安定的かつ継続的な配当という点を考慮して、17円とさせていただきます。

※基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2016年5月2日取締役会決議	488,366	17.00

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと商品開発費用等として投入してまいりたいと考えております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当ができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	346	409	552	540	620
最低(円)	236	264	340	390	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高(円)	528	573	620	595	557	530
最低(円)	471	501	532	507	429	471

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		東川 清	1950年11月26日	1973年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役ソリューションシステム事業部長 2003年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2005年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2006年4月 当社取締役専務執行役員事業本部長 2008年7月 当社代表取締役副社長事業本部長 2009年6月 当社代表取締役社長事業本部長 2009年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	331.8
取締役常務執行役員	技術開発本部長	坂田 幸司	1966年1月26日	1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長(現任)	(注)4	94.3
取締役常務執行役員	フィナンシャルシステム事業本部長	佐藤 恒徳	1964年12月14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長(現任)	(注)4	40.0
取締役常務執行役員	流通・eコマースシステム事業部長	小玉 敏明	1952年3月14日	2009年10月 当社入社 流通・eコマースシステム事業部副事業部長 2010年4月 当社執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2012年6月 当社取締役執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員流通・eコマースシステム事業部長(現任)	(注)4	15.8
取締役執行役員	事業本部長	崎田 郁夫	1958年6月26日	1982年4月 当社入社 2004年9月 当社C T Iシステム事業部長 2013年6月 当社執行役員C T Iシステム事業部長 2015年4月 当社執行役員事業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員事業本部長(現任)	(注)4	33.2
取締役執行役員	フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長	大枝 博隆	1957年7月23日	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員西日本事業所長 2005年4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長(現任)	(注)4	166.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員	公共システム 事業部長	今井 重好	1969年6月 9日	1999年9月 株式会社アイ・シー・アール入社 2000年9月 株式会社アイ・シー・アール 常務取締役 2006年12月 株式会社アイ・シー・アール 代表取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役執行役員公共システム事業部 長(現任)	(注) 4	—
取締役 執行役員	管理本部長	中山 かつお	1965年5月 9日	2003年6月 当社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注) 4	45.4
取締役 (監査等委員)		原 晃一	1951年8月 21日	1974年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員管理本部副本部長 2006年8月 当社執行役員ソフトウェア第二事業部長 2008年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2012年4月 当社内部監査室長 2014年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	58.5
取締役 (監査等委員)		佐藤 誠	1964年7月 4日	1987年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀 行株式会社)入社 1996年1月 経営コンサルタント業開業 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本 有限責任監査法人)入社 2005年4月 公認会計士登録 2005年4月 佐藤誠公認会計士事務所開設(現任) 2006年2月 税理士登録 2006年2月 佐藤誠税理士事務所開設(現任) 2007年8月 あすなろ監査法人代表社員(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年6月 細谷火工株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	9.4
取締役 (監査等委員)		小泉 大輔	1970年9月 5日	1995年10月 朝日監査法人(現有限責任あざさ監査法 人)入社 1999年4月 公認会計士登録 2002年1月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査 法人)入社 2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式 会社オーナーズブレイン)取締役 2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式 会社オーナーズブレイン)代表取締役 (現任) 2004年9月 税理士登録 2005年6月 株式会社アールシーコア非常勤監査役 2009年10月 株式会社地域新聞社非常勤監査役 (現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 株式会社アールシーコア社外取締役(監 査等委員)(現任) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	5.6
計						800.2

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 原 晃一、委員 佐藤 誠、委員 小泉 大輔
2. 取締役 佐藤 誠氏及び取締役 小泉 大輔氏は社外取締役であります。
3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は11名(内、取締役の兼務者が7名)であります。
4. 監査等委員以外の取締役の任期は2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日付けで施行されたことに伴い、2015年6月19日開催の第56回定時株主総会において定款の一部を変更し、同日付けでこれまでの監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

この有価証券報告書の提出日現在における、当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である者を除く）7名、監査等委員である取締役3名の計11名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名は社外取締役です。当社グループの各事業に精通した取締役と社外における豊富な知見を有する社外取締役によって活発な議論が出来るとともに、十分な経営監視が出来る体制の構築を目指しております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し機動的かつ迅速な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の決議事項については、法令及び定款で定められているもののほか、金銭等による重要性に基づき取締役会規程で付議事項を定めております。

また、執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である者を除く）7名が執行役員を兼任しております。

代表取締役及び執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務の執行方針に関する事項の審議決定を行います。

取締役及び執行役員の指名については、各職位の役割を適切に遂行する為の知識、経験及び能力を保持しているか、を取締役会で慎重に審議したうえで、株主総会に上程しております。取締役に対しては、就任時に当社グループの事業内容や取締役が一般的に求められる役割や責務に関して研修を行い、その後も、当社企業価値の維持・向上に必要なスキルについての社内外研修や情報収集の機会を設けております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役です。なお、社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

監査等委員会は、原則として月1回以上開催し、取締役の職務の執行状況の監査などを行います。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけております。

これまでは、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監査及び監督を行うため、監査役会制度を採用していましたが、コーポレート・ガバナンスを更に強化するため、取締役会の監督機能強化及び社外取締役の経営参画による意思決定プロセスの透明性と効率性向上を目的とし、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な体制構築を可能とするため、取締役（監査等委員である者を除く）の任期を1年とし、監査等委員である取締役の任期を2年としております。

さらに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを充実させるため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」のもと、「セキュリティ推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」の各推進委員会が、それぞれ専門的な立場から、情報セキュリティ面、製品の安全及び品質面、環境面、労働衛生面等で水準の維持・向上に取り組んでおります。

なお、当社では、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。

- a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、当社グループのコンプライアンスの全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
 - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社及び子会社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、当社及び各子会社の取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程の定めに従い、閲覧可能な状態で適切に保存及び管理する。
- また、子会社についても、関係会社管理規程及び職務権限規程により、当社取締役会または業務執行委員会に承認を得べき事項、報告すべき事項を定める。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、当社及び子会社の有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
 - ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」を設け、各委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めに従い、原則毎月1回及び必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議または審議を行い決定するとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項にかかわる意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役（監査等委員である者を除く。）は、その指揮の下、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、責任と権限が明確な組織体系を構築し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各子会社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスの実施を監督・管理する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に従い、管理、指導及び監査を実施するとともに、経営状態を把握するために定期的な報告と協議を行う。
 - ・当社の取締役（監査等委員である者を除く。）が、子会社の取締役を兼務し、各子会社の経営会議において必要に応じて重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。

f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会が必要とした場合は、その職務を補助する使用人を配置するものとし、その配置にあたっては監査等委員会の意見を参考にする。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべきものとして配置された使用人の人事（異動、評価、懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行う。
- ・ 監査等委員の職務を補助すべきものとして配置された使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

g. 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役・使用人は、監査等委員会の求めがあった時は、監査等委員会に出席し該当事項について説明する。また、当社及び子会社の取締役・使用人は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または報告を受けた場合には、遅滞なく監査等委員に報告する。

当社及び各子会社は、監査等委員に報告した者に対し、当該報告を理由とする不当な扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。

h. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である者を除く。）は当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないよう取り計らう。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査に必要な情報を把握するため、関連する会議へ出席することができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。また会計監査人、顧問弁護士、各子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

ニ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

ホ. 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでいます。

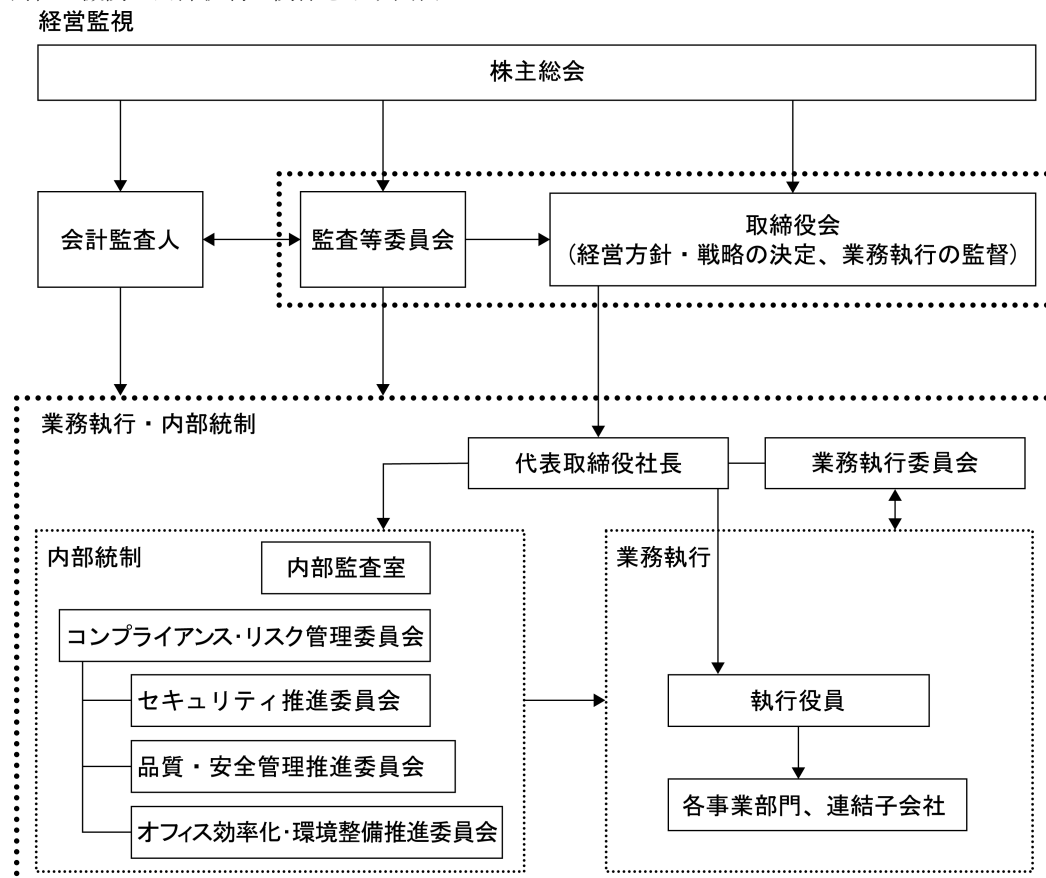
- a. 当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。
- b. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
- c. 当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

へ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ推進委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理及び情報漏洩対策全般を統括しております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ト. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。

チ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を採っております。また、各子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務をしており、取締役会への出席等を通じて経営の状況の把握をしております。更に毎月1回は、当社の業務執行委員会において各子会社の経営状況等について報告が行われています。

監査等委員である取締役は、各子会社の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を築いております。

リ．株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を行う基盤を構築するために、「適切な情報の開示」を企業行動規範の一つとして掲げ、法令遵守はもちろんのこと、お客様、株主の皆様並びに投資家の皆様から信頼を獲得するため、透明な経営を維持・継続し、企業情報を適切に開示してまいります。

ヌ．関連当事者間の取引

当社は、株主の利益を保護するため、取締役と会社間の取引に関しては取締役会規程において取締役会付議事項に定めており、取締役会は適切に監督することとしております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担を決め、執行役員及び各事業部、部門の業務の試査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の業務遂行の監査を実施します。監査等委員会は、毎月1回開催し、監査等委員間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。また、会計監査人から監査及び四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

また、社長直轄の内部監査室(2名)が内部監査を担当しております。当社の内部監査は、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況及び事務処理の正確性を監査することにより、内部統制の確立を目標としております。監査対象業務別に諸規程、マニュアル等の「業務処理の監査チェックリスト」を整備作成し監査の効率化を図っております。また、通常の内部監査とあわせ、内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において監査等委員である取締役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても、報告しております。また、会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、以後の内部監査活動の参考にしております。

監査等委員会や内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

なお、監査等委員である取締役(社外取締役)佐藤 誠氏及び監査等委員である取締役(社外取締役)小泉 大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役

社外取締役は、監査等委員である取締役2名です。

社外取締役2名は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役佐藤 誠氏が兼職している株式会社スナッピー・コミュニケーションズ及び株式会社グラス・ルーツは当社連結子会社です。また、社外取締役小泉 大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員及び各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に参加し、主に公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査等委員会等において、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査及び四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社取締役会は、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、独立社外取締役を選任する際の判断基準を以下のとおり定めております。

- (1) 現在、当社、当社の子会社又は関連会社の業務執行者でないこと。また、過去10年においても、当社、当社の子会社又は関連会社の業務執行者であったことがないこと。
- (2) 現在、当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者に該当しないこと。
- (3) 現在、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先(それらが法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属している者)に該当しないこと。

また、当社取締役会は、独立社外取締役が独立性を備えていることにとどまらず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できるなど、独立社外取締役として期待される役割・責務を果たしうる資質を備えているかどうかを十分検討し、その候補者を選定しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。)	158,494	151,302	7,192	—	—	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,900	9,900	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	6,345	6,345	—	—	—	2
社外役員	6,900	6,900	—	—	—	4

(注) 当社は、2015年6月19日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、短期及び中長期的な企業価値の向上を図ることを経営目標としております。役員報酬の体系及び水準を決定するにあたっては、その目標達成のためのインセンティブとして有効に機能させることを基本方針としております。

報酬の体系は、各役員の役割、責任及び業績を勘案して決定される「定額報酬」及び毎事業年度の業績結果を反映した「業績連動報酬」で構成しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 1,646,405千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当社では、取引先との関係の維持・強化や事業運営上における必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断した場合には、政策保有株式を取得し、保有いたします。取締役会は、毎年、主要な政策保有株式について、保有する意義を検証し、意義が乏しいと判断した株式については、市場への影響等に配慮しながら売却いたします。また、政策保有株式の議決権行使につきましては、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、さらに、当社取締役会が定めた一定の基準に該当しないかを精査したうえで適切に行使いたします。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブラザー工業(株)	400,000	765,200	取引関係強化
イオンフィナンシャルサービス(株)	144,180	437,586	取引関係強化
(株)横浜銀行	462,087	325,309	取引関係強化
(株)白鳩	450,000	266,850	取引関係強化
オリックス(株)	70,600	119,208	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	323,793	86,776	取引関係強化
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	54,250	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	24,940	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	17,370	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	17,200	10,646	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	8,700	取引関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,018	5,459	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	20,000	3,800	取引関係強化
第一生命保険(株)	1,500	2,618	取引関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブラザー工業(株)	400,000	517,600	取引関係強化
イオンフィナンシャルサービス(株)	144,180	382,942	取引関係強化
(株)横浜銀行	462,087	240,285	取引関係強化
(株)白鳩	450,000	233,550	取引関係強化
オリックス(株)	70,600	113,348	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	323,793	47,921	取引関係強化
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	41,000	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	32,981	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	13,160	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	7,090	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	17,200	6,312	取引関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,018	3,631	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	20,000	3,540	取引関係強化
第一生命保険(株)	1,500	2,043	取引関係強化

(注) 株式会社横浜銀行は、2016年4月1日に株式会社東日本銀行と完全親会社となる株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立し、株式会社横浜銀行株式1株につき1株の割合で株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ株式を割当交付されております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及び当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準及び時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様へ還元することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮することができることを目的とするものであります。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 会計監査の内容

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	千 頭 力	新日本有限責任監査法人	—
	原 賀 恒一郎		—

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 12名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	28,500,000	—	26,500,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500,000	—	26,500,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2016年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,209,867	2,801,199
受取手形及び売掛金	2,744,087	2,951,266
有価証券	4,048,678	4,449,079
たな卸資産	※1 539,718	※1 317,913
繰延税金資産	239,270	160,493
その他	104,690	116,121
貸倒引当金	△42	△49
流動資産合計	9,886,270	10,796,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,045,400	1,044,964
減価償却累計額	△726,676	△731,181
建物及び構築物（純額）	318,723	313,783
機械装置及び運搬具	30,265	25,355
減価償却累計額	△28,061	△24,575
機械装置及び運搬具（純額）	2,203	779
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	9,340	16,160
その他	1,375,559	1,198,885
減価償却累計額	△1,130,571	△978,722
その他（純額）	244,988	220,163
有形固定資産合計	724,820	700,451
無形固定資産		
のれん	275,188	245,438
その他	830,051	982,875
無形固定資産合計	1,105,240	1,228,314
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,169,357	※2 1,686,842
繰延税金資産	25,538	33,157
その他	745,169	517,781
投資その他の資産合計	2,940,064	2,237,781
固定資産合計	4,770,125	4,166,547
資産合計	14,656,396	14,962,571

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,346,365	1,236,968
未払法人税等	128,993	262,768
賞与引当金	337,483	320,457
前受金	640,229	593,929
その他	533,515	540,437
流動負債合計	2,986,588	2,954,562
固定負債		
役員退職慰労引当金	14,370	15,870
退職給付に係る負債	202,029	204,302
長期未払金	37,417	37,025
繰延税金負債	97,365	—
固定負債合計	351,182	257,197
負債合計	3,337,771	3,211,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,267,494	1,309,864
利益剰余金	8,441,991	9,031,576
自己株式	△460,631	△274,965
株主資本合計	10,373,522	11,191,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	767,137	420,313
繰延ヘッジ損益	324	△3,289
退職給付に係る調整累計額	△14,222	△9,879
その他の包括利益累計額合計	753,239	407,144
新株予約権	110,905	59,421
非支配株主持分	80,957	93,102
純資産合計	11,318,625	11,750,811
負債純資産合計	14,656,396	14,962,571

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
売上高	11,467,780	12,154,631
売上原価	※3 7,478,352	※3 7,743,738
売上総利益	3,989,427	4,410,892
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,910,445	※1,※2 2,870,054
営業利益	1,078,981	1,540,837
営業外収益		
受取利息	4,925	4,046
受取配当金	34,064	40,594
持分法による投資利益	-	1,244
その他	13,143	14,168
営業外収益合計	52,134	60,052
営業外費用		
支払利息	1,280	-
支払手数料	6,708	5,749
投資有価証券評価損	2,711	-
持分法による投資損失	2,009	-
固定資産除却損	12,921	5,907
為替差損	5,354	-
その他	-	529
営業外費用合計	30,986	12,186
経常利益	1,100,129	1,588,703
特別利益		
新株予約権戻入益	31,633	21,531
特別利益合計	31,633	21,531
税金等調整前当期純利益	1,131,762	1,610,235
法人税、住民税及び事業税	480,219	475,118
法人税等調整額	△1,189	109,557
法人税等合計	479,030	584,676
当期純利益	652,732	1,025,559
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△5,684	12,178
親会社株主に帰属する当期純利益	658,416	1,013,380

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	652,732	1,025,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	460,102	△346,886
繰延ヘッジ損益	95	△3,614
退職給付に係る調整額	2,004	4,343
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	28
その他の包括利益合計	※1,※2 462,187	※1,※2 △346,129
包括利益	1,114,919	679,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,120,589	667,285
非支配株主に係る包括利益	△5,669	12,144

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,241,605	8,200,568	△638,105	9,928,737
当期変動額					
剰余金の配当			△416,993		△416,993
親会社株主に帰属する当期純利益			658,416		658,416
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		25,889		177,486	203,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	25,889	241,422	177,473	444,785
当期末残高	1,124,669	1,267,494	8,441,991	△460,631	10,373,522

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	307,064	229	△16,227	291,066	134,824	7,001	10,361,630
当期変動額							
剰余金の配当							△416,993
親会社株主に帰属する当期純利益							658,416
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							203,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	460,073	95	2,004	462,172	△23,919	73,955	512,209
当期変動額合計	460,073	95	2,004	462,172	△23,919	73,955	956,995
当期末残高	767,137	324	△14,222	753,239	110,905	80,957	11,318,625

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,267,494	8,441,991	△460,631	10,373,522
当期変動額					
剰余金の配当			△423,795		△423,795
親会社株主に帰属する当期純利益			1,013,380		1,013,380
自己株式の処分		42,370		185,665	228,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	42,370	589,585	185,665	817,621
当期末残高	1,124,669	1,309,864	9,031,576	△274,965	11,191,144

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	767,137	324	△14,222	753,239	110,905	80,957	11,318,625
当期変動額							
剰余金の配当							△423,795
親会社株主に帰属する当期純利益							1,013,380
自己株式の処分							228,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△346,824	△3,614	4,343	△346,095	△51,484	12,144	△385,435
当期変動額合計	△346,824	△3,614	4,343	△346,095	△51,484	12,144	432,185
当期末残高	420,313	△3,289	△9,879	407,144	59,421	93,102	11,750,811

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,131,762	1,610,235
減価償却費	266,953	235,768
のれん償却額	22,312	29,750
株式報酬費用	54,397	28,976
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,334	△17,026
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,231	9,037
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,500	1,500
長期未払金の増減額 (△は減少)	-	△294
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,173	7
受取利息及び受取配当金	△38,990	△44,640
支払利息	1,280	-
持分法による投資損益 (△は益)	2,009	△1,244
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,711	-
固定資産除却損	12,921	5,907
新株予約権戻入益	△31,633	△21,531
売上債権の増減額 (△は増加)	457,275	△225,022
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△112,646	221,255
仕入債務の増減額 (△は減少)	220,559	△109,396
その他	116,929	69,830
小計	2,112,067	1,793,113
利息及び配当金の受取額	38,977	44,633
利息の支払額	△1,280	-
法人税等の支払額	△934,085	△373,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,215,679	1,464,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△220,000	△50,000
定期預金の払戻による収入	163,361	-
有価証券の純増減額 (△は増加)	△99,955	299,814
有形固定資産の取得による支出	△149,602	△97,357
無形固定資産の取得による支出	△710,105	△332,163
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △151,164	-
会員権の取得による支出	△15,546	-
その他	△56,566	△7,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,239,578	△186,826
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△263,596	-
長期借入金の返済による支出	△39,675	-
自己株式の取得による支出	△12	-
自己株式の処分による収入	156,692	169,106
配当金の支払額	△416,143	△424,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△562,734	△255,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△586,634	1,021,609
現金及び現金同等物の期首残高	5,045,481	4,458,846
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,458,846	※1 5,480,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アイ・シー・アール

株式会社シー・ヴィ・シー

株式会社スナッピー・コミュニケーションズ

株式会社グラス・ルーツ

株式会社シー・ヴィ・シーは、株式会社アイ・シー・アールの100%子会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社アイセル

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社(株式会社シー・エス・デー)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~50年

工具器具備品 3年~15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年間)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

ロ その他のもの

工事完成基準(検収基準)によっております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社の内規である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
商品	51,122千円	79,686千円
仕掛品	433,933	188,087
貯蔵品	54,662	50,139

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券(株式)	38,955千円	40,228千円

3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給料手当	1,118,056千円	1,068,200千円
賞与引当金繰入額	176,819	174,648
退職給付費用	72,483	72,416

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	192,940千円	43,680千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	154,382千円	△172,651千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	619,458千円	△483,431千円
計	619,458	△483,431
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	128	△5,243
計	128	△5,243
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	548	4,114
組替調整額	3,644	2,649
計	4,192	6,764
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△14	28
計	△14	28
税効果調整前合計	623,765	△481,881
税効果額	△161,577	135,752
その他の包括利益合計	462,187	△346,129

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	619,458千円	△483,431千円
税効果額	△159,356	136,544
税効果調整後	460,102	△346,886
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	128	△5,243
税効果額	△33	1,629
税効果調整後	95	△3,614
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	4,192	6,764
税効果額	△2,187	△2,421
税効果調整後	2,004	4,343
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
税効果調整前	△14	28
税効果調整後	△14	28
その他の包括利益合計		
税効果調整前	623,765	△481,881
税効果額	△161,577	135,752
税効果調整後	462,187	△346,129

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式(注)	1,630	0	453	1,176
合計	1,630	0	453	1,176

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少453千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	110,905
合計		—	—	—	—	—	110,905

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年4月30日 取締役会	普通株式	416,993	15.0	2014年3月31日	2014年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月1日 取締役会	普通株式	423,795	利益剰余金	15.0	2015年3月31日	2015年6月22日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	1,176	—	474	702
合計	1,176	—	474	702

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少474千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	59,421
合計		—	—	—	—	—	59,421

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月1日 取締役会	普通株式	423,795	15.0	2015年3月31日	2015年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月2日 取締役会	普通株式	488,366	利益剰余金	17.0	2016年3月31日	2016年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預金勘定	2,209,867千円	2,801,199千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	220,000	—
有価証券勘定	4,048,678	4,449,079
計	6,478,546	7,250,279
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△220,000	△270,000
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	△1,799,699	△1,499,823
現金及び現金同等物	4,458,846	5,480,455

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アイ・シー・アール及び株式会社シー・ヴィ・シーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	862,433千円
固定資産	110,538
のれん	297,501
流動負債	△535,173
固定負債	△39,675
非支配株主持分	△79,624
株式の取得価額	615,999
現金及び現金同等物	△464,835
差引：取得のための支出	151,164

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
リース料債権部分	1,975	19,818
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△28	△10,250
リース投資資産	1,946	9,567

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	1,975	—	—	—	—	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	5,152	4,756	4,756	4,756	396	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金及び投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

③ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績及び取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,209,867	2,209,867	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,744,087	2,744,087	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,899,431	3,899,379	△52
その他有価証券	2,278,649	2,278,649	—
資産計	11,132,035	11,131,982	△52
(1) 買掛金	1,346,365	1,346,930	564
負債計	1,346,365	1,346,930	564
デリバティブ取引	485	485	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,801,199	2,801,202	3
(2) 受取手形及び売掛金	2,951,266	2,951,266	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,299,783	4,299,734	△48
その他有価証券	1,794,910	1,794,910	—
資産計	11,847,160	11,847,114	△45
(1) 買掛金	1,236,968	1,234,477	△2,491
負債計	1,236,968	1,234,477	△2,491
デリバティブ取引	△4,758	△4,758	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

期間が3ヶ月を超える定期預金については、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外のものについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する売買統計参考値、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

また、期間が3ヶ月を超える譲渡性預金については、元利金の合計額を日本銀行が公表する譲渡性預金の発行期間別の平均年利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

振当処理を行っている外貨建買掛金については、先物為替相場に基づく方法により、それ以外のものは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式	39,955	41,228

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,207,988	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,744,087	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,400,000	—	—	—
(3) 信託受益権	100,000	—	—	—
(4) 合同運用指定金銭信託	200,000	—	—	—
(5) 譲渡性預金	200,000	—	—	—
合計	8,852,075	—	—	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,799,556	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,951,266	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,500,000	—	—	—
(3) 信託受益権	100,000	—	—	—
(4) 合同運用指定金銭信託	700,000	—	—	—
合計	10,050,823	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャル・ペーパー	1,499,740	1,499,760	20
	(2) 信託受益権	100,000	100,010	10
	(3) 譲渡性預金	200,000	200,218	218
	小計	1,799,740	1,799,989	248
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	1,899,691	1,899,390	△301
	(2) 合同運用指定金銭信託	200,000	200,000	—
	小計	2,099,691	2,099,390	△301
合計		3,899,431	3,899,379	△52

当連結会計年度(2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャル・ペーパー	1,499,883	1,499,967	84
	(2) 信託受益権	100,000	100,007	7
	小計	1,599,883	1,599,974	91
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	1,999,900	1,999,760	△140
	(2) 合同運用指定金銭信託	700,000	700,000	—
	小計	2,699,900	2,699,760	△140
合計		4,299,783	4,299,734	△48

2. その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,125,601	1,066,796	1,058,805
	小計	2,125,601	1,066,796	1,058,805
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,800	4,480	△680
	(2) その他	149,247	149,247	—
	小計	153,047	153,727	△680
合計		2,278,649	1,220,523	1,058,125

当連結会計年度(2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,641,865	1,066,240	575,625
	小計	1,641,865	1,066,240	575,625
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,748	4,713	△964
	(2) その他	149,296	149,296	—
	小計	153,045	154,009	△964
合計		1,794,910	1,220,250	574,660

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

特記すべき事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,711千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	170,955	—	1,050

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	210,451	—	△7,249

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては簡便法を採用しており、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入していません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	195,077	202,029
勤務費用	15,776	15,142
利息費用	1,755	1,818
数理計算上の差異の発生額	△548	△4,114
退職給付の支払額	△10,032	△10,573
退職給付債務の期末残高	202,029	204,302

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	202,029	204,302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202,029	204,302
退職給付に係る負債	202,029	204,302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202,029	204,302

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	15,776	15,142
利息費用	1,755	1,818
数理計算上の差異の費用処理額	3,644	2,649
確定給付制度に係る退職給付費用	21,176	19,610

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
数理計算上の差異	△4,192	△6,764
合計	△4,192	△6,764

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未認識数理計算上の差異	21,020	14,256
合計	21,020	14,256

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	1.9%	1.8%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	(千円)
退職給付に係る負債の期首残高	912	—	—
退職給付費用	162	—	—
退職給付の支払額	△1,075	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	—	—	—

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度162千円 当連結会計年度 一千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度112,506千円、当連結会計年度113,117千円
 であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	13,319	6,523
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	41,078	22,452

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
新株予約権戻入益	31,633	21,531

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社従業員 106名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名 当社従業員 108名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500,000株	普通株式 1,600,000株
付与日	2009年9月10日	2010年7月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2009年9月10日から 2015年6月19日まで	2010年7月15日から 2016年7月15日まで
権利行使期間	2011年6月20日から 2016年6月19日まで	2012年7月16日から 2017年7月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	289,000	619,000
付与	—	—
失効	1,500	11,000
権利確定	287,500	306,500
未確定残	—	301,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	170,500	93,500
権利確定	287,500	306,500
権利行使	197,900	276,500
失効	127,200	22,000
未行使残	132,900	101,500

② 単価情報

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	413	316
行使時平均株価(円)	520	498
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	i 91 ii 100 iii 150 iv 154 v 161	i 63 ii 65 iii 88 iv 103 v 109

(注) ・2009年ストック・オプション

- i 2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分
- ii 2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分
- iii 2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分
- iv 2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分
- v 2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分

・2010年ストック・オプション

- i 2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分
- ii 2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分
- iii 2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分
- iv 2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分
- v 2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,478千円	16,547千円
会員権評価損	11,552	10,938
事業用土地評価損	89,381	84,628
賞与引当金	111,721	99,173
退職給付に係る負債	65,412	62,617
役員退職慰労引当金	5,081	5,491
長期末払金	11,942	11,307
投資有価証券評価損	63,379	60,046
減価償却超過額	121,831	90,823
未払費用	99,040	23,099
その他	96,793	101,516
繰延税金資産小計	686,615	556,188
評価性引当額	△225,765	△218,113
繰延税金資産合計	460,849	348,074
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△290,937	△154,423
その他	△2,471	—
繰延税金負債合計	△293,409	△154,423
繰延税金資産(負債)の純額	167,440	193,650

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	239,270千円	160,493千円
固定資産－繰延税金資産	25,538	33,157
流動負債－その他	2	—
固定負債－繰延税金負債	97,365	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02	0.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.53	△0.63
住民税均等割	1.24	0.94
評価性引当額の増減	0.66	0.60
持分法投資損益	0.06	△0.03
のれんの償却	0.70	0.61
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.37	1.02
その他	0.17	△0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.33	36.31

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.86%、2018年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,090千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16,461千円、その他有価証券評価差額金が8,674千円、繰延ヘッジ損失が70千円、退職給付に係る調整累計額が△233千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービス事業を報告セグメントとしております。

株式会社アイ・シー・アール及び株式会社シー・ヴィ・シーによるBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）などの事業は「その他」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注2)
	ITソリューション サービス				
売上高					
外部顧客への売上高	10,643,289	824,490	11,467,780	—	11,467,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,595	78,033	83,628	△83,628	—
計	10,648,884	902,523	11,551,408	△83,628	11,467,780
セグメント利益又は損失(△)	1,157,737	△78,755	1,078,981	—	1,078,981
その他の項目					
減価償却費	246,565	20,387	266,953	—	266,953
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	938,701	742	939,444	—	939,444

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度において株式会社アイ・シー・アール株式を取得したことにより連結の範囲に含めた、株式会社アイ・シー・アール及びその子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの公共分野におけるBPO、信用調査業務などであります。

2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注2)
	I Tソリューション サービス				
売上高					
外部顧客への売上高	11,373,787	780,843	12,154,631	—	12,154,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,331	198,812	200,143	△200,143	—
計	11,375,118	979,656	12,354,774	△200,143	12,154,631
セグメント利益	1,485,073	55,764	1,540,837	—	1,540,837
その他の項目					
減価償却費	228,057	7,710	235,768	—	235,768
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	323,841	30,952	354,793	—	354,793

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アイ・シー・アール及びその子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの公共分野におけるBPO、信用調査業務などです。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)及び当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)及び当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)及び当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)及び当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	I Tソリューションサービス		
当期償却額	—	22,312	22,312
当期末残高	—	275,188	275,188

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アイ・シー・アール及びその子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの公共分野におけるBPO、信用調査業務などです。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	I Tソリューションサービス		
当期償却額	—	29,750	29,750
当期末残高	—	245,438	245,438

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アイ・シー・アール及びその子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの公共分野におけるBPO、信用調査業務などです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)及び当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	大阪府 大阪市 北区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接20.7% (被所有) 直接 0.2%	ソフトウェア の開発 役員の兼任	ソフトウェア 外注	348,075	買掛金	17,636
									未払金	19,376
関連会社	㈱シー・エス・ デー	愛知県 瀬戸市	13,500	コンピュータ 応用機器の製 造・販売	(所有) 直接24.1% (被所有) 直接 0.2%	当社仕様の 機器の製造 役員の兼任	商品の購入	105,340	買掛金	18,575
							ソフトウェア 外注	7,178		

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	大阪府 大阪市 北区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接20.7% (被所有) 直接 0.2%	ソフトウェア の開発 役員の兼任	ソフトウェア 外注	287,466	買掛金	55,169
									商品の購入	78,535
							ソフトウェア 外注	7,237		

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
1株当たり純資産額	393.83円	1株当たり純資産額	403.74円
1株当たり当期純利益金額	23.48円	1株当たり当期純利益金額	35.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	23.25円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35.19円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	658,416	1,013,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	658,416	1,013,380
期中平均株式数(株)	28,035,760	28,489,036
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	286,626	310,647
(うち新株予約権)	(286,626)	(310,647)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新 株予約権無償割当て) 56,506,084株 第6回新株予約権 第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会 社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新 株予約権無償割当て) 57,454,884株 第6回新株予約権 第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会 社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2016年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 800,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価格の総額 | 520百万円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2016年5月12日～2016年9月30日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 2016年6月17日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について決議いたしました。

(1) 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見鎮静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値、ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議致しております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

(2) 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたしま

す。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

(3) 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 株主の皆様への影響

① 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

② 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様と与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

(5) 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2017年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2017年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を含む）による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は、監査等委員である取締役が2年、それ以外の取締役は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、監査等委員である取締役およびその他の取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

(6) その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,156,550	5,497,894	7,959,044	12,154,631
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	159,282	597,080	769,519	1,610,235
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	98,392	375,035	477,981	1,013,380
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.48	13.22	16.81	35.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.48	9.72	3.60	18.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,879,095	2,422,283
受取手形	254,476	139,955
売掛金	※1 2,376,448	※1 2,660,571
リース投資資産	1,946	9,567
有価証券	4,048,678	4,449,079
商品	51,122	79,686
仕掛品	432,962	186,940
貯蔵品	54,662	50,139
前払費用	97,218	101,433
繰延税金資産	227,267	151,123
その他	※1 2,058	※1 601
流動資産合計	9,425,938	10,251,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	311,218	301,083
機械及び装置	586	391
工具、器具及び備品	237,700	200,456
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	9,340	10,650
有形固定資産合計	708,411	662,147
無形固定資産		
商標権	164	126
ソフトウェア	215,010	589,296
ソフトウェア仮勘定	603,485	381,414
その他	7,579	7,579
無形固定資産合計	826,240	978,416
投資その他の資産		
投資有価証券	2,129,714	1,646,405
関係会社株式	660,688	650,688
関係会社長期貸付金	71,000	71,000
長期前払費用	52,228	46,094
繰延税金資産	-	7,183
敷金及び保証金	277,560	272,201
長期預金	220,000	-
保険積立金	128,151	128,151
その他	31,376	31,376
貸倒引当金	△7,000	△19,000
投資その他の資産合計	3,563,718	2,834,099
固定資産合計	5,098,370	4,474,663
資産合計	14,524,308	14,726,046

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,368,424	※1 1,236,093
未払金	※1 249,812	※1 172,858
未払費用	90,411	58,439
未払法人税等	128,000	237,000
未払消費税等	79,727	183,682
前受金	640,229	593,929
預り金	20,247	23,070
賞与引当金	332,000	312,000
その他	-	4,758
流動負債合計	2,908,852	2,821,831
固定負債		
退職給付引当金	181,008	190,046
長期未払金	36,927	36,927
繰延税金負債	101,900	-
固定負債合計	319,835	226,973
負債合計	3,228,688	3,048,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
その他資本剰余金	46,305	88,675
資本剰余金合計	1,267,494	1,309,864
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	2,878,944	3,434,424
利益剰余金合計	8,485,800	9,041,280
自己株式	△460,631	△274,965
株主資本合計	10,417,332	11,200,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	767,057	420,261
繰延ヘッジ損益	324	△3,289
評価・換算差額等合計	767,382	416,971
新株予約権	110,905	59,421
純資産合計	11,295,620	11,677,241
負債純資産合計	14,524,308	14,726,046

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
売上高	※1 10,561,936	※1 11,316,356
売上原価	※1 6,842,167	※1 7,321,266
売上総利益	3,719,769	3,995,090
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,627,675	※1,※2 2,508,142
営業利益	1,092,093	1,486,948
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 39,505	※1 45,569
雑収入	12,044	※1 11,398
営業外収益合計	51,550	56,967
営業外費用		
固定資産除却損	1,418	5,831
支払手数料	5,708	5,749
投資有価証券評価損	2,711	-
関係会社株式評価損	-	10,000
為替差損	5,354	-
貸倒引当金繰入額	-	12,000
雑損失	-	530
営業外費用合計	15,193	34,111
経常利益	1,128,450	1,509,804
特別利益		
新株予約権戻入益	31,633	21,531
特別利益合計	31,633	21,531
税引前当期純利益	1,160,083	1,531,336
法人税、住民税及び事業税	487,072	446,856
法人税等調整額	△20,088	105,203
法人税等合計	466,984	552,060
当期純利益	693,098	979,275

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		1,476,806	27.8	1,402,070	27.2
II 経費	※1	3,831,744	72.2	3,749,016	72.8
当期総製造費用		5,308,550	100.0	5,151,087	100.0
期首仕掛品たな卸高		314,849		432,962	
計		5,623,400		5,584,049	
期末仕掛品たな卸高		432,962		186,940	
他勘定振替高	※2	833,781		255,025	
当期製品製造原価		4,356,656		5,142,083	
期首商品たな卸高		85,286		51,122	
当期商品仕入高		2,474,866		2,209,889	
計		2,560,153		2,261,012	
期末商品たな卸高		51,122		79,686	
他勘定振替高	※2	23,520		2,143	
当期商品売上原価		2,485,510		2,179,182	
売上原価		6,842,167		7,321,266	

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	3,040,675	2,833,605
減価償却費(千円)	189,953	182,240
賃借料(千円)	117,140	122,385

※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	694,283	239,286
その他(千円)	163,018	17,882
合計(千円)	857,301	257,168

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,124,669	1,221,189	20,416	1,241,605	94,356	5,512,500	2,602,839	8,209,695
当期変動額								
剰余金の配当							△416,993	△416,993
当期純利益							693,098	693,098
自己株式の取得								
自己株式の処分			25,889	25,889				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	25,889	25,889	-	-	276,105	276,105
当期末残高	1,124,669	1,221,189	46,305	1,267,494	94,356	5,512,500	2,878,944	8,485,800

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△638,105	9,937,863	307,029	229	307,259	134,824	10,379,948
当期変動額							
剰余金の配当		△416,993					△416,993
当期純利益		693,098					693,098
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分	177,486	203,376					203,376
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			460,027	95	460,122	△23,919	436,203
当期変動額合計	177,473	479,468	460,027	95	460,122	△23,919	915,671
当期末残高	△460,631	10,417,332	767,057	324	767,382	110,905	11,295,620

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,124,669	1,221,189	46,305	1,267,494	94,356	5,512,500	2,878,944	8,485,800
当期変動額								
剰余金の配当							△423,795	△423,795
当期純利益							979,275	979,275
自己株式の処分			42,370	42,370				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	—	—	42,370	42,370	—	—	555,480	555,480
当期末残高	1,124,669	1,221,189	88,675	1,309,864	94,356	5,512,500	3,434,424	9,041,280

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△460,631	10,417,332	767,057	324	767,382	110,905	11,295,620
当期変動額							
剰余金の配当		△423,795					△423,795
当期純利益		979,275					979,275
自己株式の処分	185,665	228,036					228,036
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△346,795	△3,614	△350,410	△51,484	△401,895
当期変動額合計	185,665	783,516	△346,795	△3,614	△350,410	△51,484	381,621
当期末残高	△274,965	11,200,848	420,261	△3,289	416,971	59,421	11,677,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

③ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

・その他のもの

工事完成基準(検収基準)によっております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	1,015千円	6,155千円
短期金銭債務	79,408	68,274

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,595千円	17,330千円
売上原価	502,532	573,897
販売費及び一般管理費	55,755	24,311
営業取引以外の取引による取引高	592	1,036

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
給料手当	999,312千円	1,006,327千円
賞与引当金繰入額	168,592	161,195
退職給付費用	71,821	71,631
減価償却費	55,542	45,042
おおよその割合		
販売費	62%	61%
一般管理費	38	39

(有価証券関係)

前事業年度(2015年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式626,999千円、関連会社株式33,688千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2016年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式616,999千円、関連会社株式33,688千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,478千円	16,547千円
会員権評価損	11,552	10,938
事業用土地評価損	89,381	84,628
賞与引当金	109,892	96,283
退職給付引当金	58,614	58,240
長期未払金	11,942	11,307
投資有価証券評価損	61,479	58,209
関係会社株式評価損	66,350	65,883
減価償却超過額	116,207	88,905
その他	109,427	47,318
繰延税金資産小計	645,325	538,262
評価性引当額	△228,860	△225,531
繰延税金資産合計	416,465	312,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△290,937	△154,423
その他	△160	—
繰延税金負債合計	△291,097	△154,423
繰延税金資産(負債)の純額	125,367	158,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.96	0.84
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.49	△0.66
住民税均等割	1.09	0.88
評価性引当額の増減	0.08	0.61
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	3.12	1.04
その他	△0.15	0.28
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	40.25	36.05

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.86%、2018年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,366千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15,970千円、その他有価証券評価差額金額が8,674千円、繰延ヘッジ損失が70千円増加しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2016年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 800,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価格の総額 | 520百万円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2016年5月12日～2016年9月30日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 2016年6月17日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について決議いたしました。

(1) 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見鎮静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値、ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議致しております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

(2) 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたしま

す。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

(3) 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 株主の皆様への影響

① 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当ては行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

② 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様と与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

(5) 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2017年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2017年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を含む）による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は、監査等委員である取締役が2年、それ以外の取締役は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、監査等委員である取締役およびその他の取締役の選任議案を通じて株主の皆様の意思を表明していただきたく存じます。

(6) その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	311,218	13,025	2,277	20,883	301,083	726,255
	機械及び装置	586	—	—	195	391	19,173
	工具、器具及び備品	237,700	59,336	4,089	92,491	200,456	906,893
	土地	149,565	—	—	—	149,565	—
	建設仮勘定	9,340	10,650	9,340	—	10,650	—
	計	708,411	83,012	15,706	113,570	662,147	1,652,322
無形固定資産	商標権	164	—	—	38	126	261
	ソフトウェア	215,010	471,715	—	97,430	589,296	292,488
	ソフトウェア仮勘定	603,485	138,071	360,142	—	381,414	—
	その他	7,579	—	—	—	7,579	—
	計	826,240	609,787	360,142	97,468	978,416	292,750

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物附属設備	11,570千円
工具、器具及び備品 保守用及び開発用機器	23,412千円
ソフトウェア 自社利用ソフト	15,312千円
ソフトウェア 開発（市場販売目的）ソフト	456,402千円
ソフトウェア仮勘定 開発（市場販売目的）ソフト	137,516千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物附属設備	2,277千円
工具、器具及び備品 保守用及び開発用機器	4,089千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,000	12,000	—	19,000
賞与引当金	332,000	312,000	332,000	312,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス http://www.itfor.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期)(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)2015年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第57期第1四半期)(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)2015年8月11日関東財務局長に提出。

(第57期第2四半期)(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)2015年11月10日関東財務局長に提出。

(第57期第3四半期)(自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)2016年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2015年6月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

2016年6月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイティフォーが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。